

令和2年7月30日

保護者様

墨田区教育委員会

墨田区立学校における今後の宿泊を伴う校外学習について

日頃より、保護者の皆様には、各小学校・中学校（以下「各校」という）の教育活動へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

今年度の宿泊行事につきましては7月9日付けの文書により、お知らせしたところですが、皆様からお問い合わせをいただいているため、宿泊行事の実施について検討した経緯を再度お知らせいたします。

1 宿泊実施の考え方

宿泊行事について、実施できるよう検討してみましたが、移動手段及び宿泊場所における感染症対策（下記2の（1）～（3））が十分に行われる場合のみ宿泊を実施とし、その他の場合は、日帰り実施又は中止としました（下記3のとおり）。

2 感染症対策の内容

- (1) 「3つの密」を避ける行動をとり、マスク、手洗い、検温を徹底します。
- (2) 就寝時の社会的距離（児童・生徒同士の頭部を1m以上、間隔を空ける）を確保します。
- (3) 宿泊場所では、定期的に部屋の窓や入口を開けるなど換気を十分に行うとともに、食事や入浴の仕方等については、宿泊先のガイドラインに基づいて行動します。

3 宿泊行事の実施について

今年度の各学年の宿泊行事は、以下のとおりです。

小学校／行事名	検討結果	概要
小学校第5学年 移動教室（あわの）	短縮実施	9月から各校、1泊2日で実施 墨田区立あわの自然学園を利用 ・部屋の定員の半数程度にすることで、就寝時の社会的距離の確保が可能 ・各小学校で貸切のため、風呂、食事の際の3密対策を行うことができる。
小学校第6学年 野外体験（日光）	日帰りで 実施	宿泊行事を中止にした理由（日光・鬼怒川エリアの民間宿泊施設を利用予定） ・就寝時の社会的距離の確保が困難であると宿泊施設から回答があった。 ・風呂の貸切が出来ないことから、不特定多数の者と接触してしまう。 ・代替地の検討も行ったが、全校の受入が困難であった。
中学校／行事名	検討結果	概要
中学校第1学年 野外体験（福島など）	中止	宿泊行事を中止にした理由（福島などの民間宿泊施設を利用予定） ・就寝時の社会的距離の確保が困難であると宿泊施設から回答があった。
中学校第2学年 移動教室（スキー教室）	検討中	福島・新潟などの民間宿泊施設を利用 ・今後の感染状況等により判断する。
中学校第3学年 修学旅行 (京都・奈良、長崎)	実施	9月から各校、2泊3日で実施 京都・奈良・長崎の民間宿泊施設を利用 ・就寝時の社会的距離の確保が可能であると宿泊施設から回答があった。 ・風呂、食事の際の3密対策を行うことができる。

特別支援学級／行事名	検討結果	概要
特別支援学級第3、4学年 移動教室（手賀の丘）	中止	宿泊行事を中止にした理由（千葉県立手賀の丘少年自然の家を利用予定） ・在来線やバスを利用するところから、3密対策を十分に行うことが困難である。
特別支援学級第5、6学年 移動教室（あわの）	短縮実施	9月に1泊2日で実施 墨田区立あわの自然学園を利用 ・部屋の定員の半数程度にすることで、就寝時の社会的距離の確保が可能 ・各小学校で貸切のため、風呂、食事の際の <u>3密対策</u> を行うことができる。

※本所中学校、寺島中学校の第1学年（スキー教室（移動教室））は、今後の感染状況等により判断します。

※スキー教室ではない錦糸中学校、寺島中学校の第2学年は、現在の感染状況等により中止と判断いたしました。

各校で実施する宿泊行事の日程等につきましては、各校からの通知等でご確認ください。
なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、予定は変更となる可能性があります。

【お問い合わせ】
感染症対策について

学務課 事務担当 5608-6303
教育活動の対応について
指導室 5608-6308